

書告申（異動）扶養控除等の所得者分2年令和

所轄税務署長等		公立大学法人横浜市立大学		(フリガナ)	あなたの氏名	あなたの生年月日	年	月	日
給与の支払者の名称(氏名)					④ 世帯主の氏名				
給与の支払者の法人(個人)番号		この申告書の提出を受けてある方の支払者が記載してください。		あなたの届人番号					
給与の支払者の所在地(住所)		横浜市金沢区瀬戸22番2号		あなたの住所 又は居所	(郵便番号 - )	あなたとの範囲			
市区町村長									
あなたに源泉収支配員者、障害者に該当する同一生活配属親族がなくかつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要があります。									
区分等		個人番号	生年月日	老入共以現生(印紙なし) (平成11年1月生)	令和2年も前の所有者(印紙なし)	住 所 又 は 居 所	住 所 又 は 居 所	住 所 又 は 居 所	奥跡月日及び事由
選挙控除A.対象配偶者(注)		あなたの名	あなたの納税額	配偶者又は夫(印紙なし) (平成10年1月生~平成11年1月生)	配偶者又は夫である範囲	生計を一にする事実	生計を一にする事実	生計を一にする事実	(今後年中に対象となる場合に記載してください。以下同じ。)
選挙控除B.扶養親族(16歳以上)(平成11年1月新生)		1			<input type="checkbox"/> 同居老親等	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 同居老親等	<input type="checkbox"/> その他	
		2			<input type="checkbox"/> 特定扶養親族		<input type="checkbox"/> 同居老親等	<input type="checkbox"/> その他	
		3			<input type="checkbox"/> 同居老親等	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 特定扶養親族	<input type="checkbox"/> その他	
		4			<input type="checkbox"/> 同居老親等	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 特定扶養親族	<input type="checkbox"/> その他	
障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生上の該当する項目及び欄にチェックをかけ、( )内には該当する扶養親族の人数記入してください。		区分	被当者本個人	同一生活計画者(注2)扶養親族	□ 独身	左記の内容にの欄の前記に当たっては、枚面の「2. 記載についての件」との如きお読みください。	奥跡月日及び事由		
D.他の所得者が受け取る扶養親族等		1-1	一般の障害者	(人)	<input type="checkbox"/> 特別の障害者				
		2-	特別障害者	(人)	<input type="checkbox"/> 同居特別障害者				
		3-	扶養学生	(人)					
○生民課に関する事項この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族等申告書の記載欄を兼ねています。)									
16歳未満の扶養親族(平成11.2以後生)		(フリガナ名)	個人番号	生年月日	あなたとの範囲	出生月日	住 所 又 は 居 所	登録外居住地	奥跡月日及び事由
单身児童扶養者		□該当する場合に記入してください。	児童扶養手当の番号						
		□該当する場合に記入してください。	児童扶養手当の番号						
		□該当する場合に記入してください。	児童扶養手当の番号						

- ◎「お母さんは」あなたが経由について扶養親族、離婚者控除などの算定を受けるために提出するのです。
  - ◎「お母さんは」源泉徴収票の記載欄、離婚者控除欄に提出する回一生活記載欄及び扶養親族に該当する人がいない人を提出する際がわります。
  - ◎「お母さんは」2か所以上から経由の扶養親族にて「離婚者」や「1か所以上を離婚者やひとりがいる」がどちらかです。
  - ◎「お母さんは」問題は決してない、問題は「離婚している扶養親族」手を離さずください。

1 申告についてのこだわり

(1) この申告書は、今後、2年分の最初の給与の支払を受ける日の前日までに、給与の支払者が提出してください。

(2) 申告書の提出方法は、郵便又は電子メールで提出する方法が最も簡単である。

(3) 申告書の内容は、原則として、前回の申告書と全く同じである。

(4) 申告書の提出方法は、郵便又は電子メールで提出する方法が最も簡単である。

(5) 申告書の提出方法は、郵便又は電子メールで提出する方法が最も簡単である。

(6) 申告書の提出方法は、郵便又は電子メールで提出する方法が最も簡単である。

いえます。すなはち、(2)のいわれかねの説で、その井戸主があなたの地元にござることを防ぎます。

④ 両側の階層の不満は他の公共施設が発行した券類及びその製造元の名前、生産日月日及び生産者等の記載があるものに限りません。

⑤ 「送金用預金券」とは、次のとおりです。

3 「送金用預金券」とは、次のとおりです。

① 金銭機関の預金券はその手帳で、その金融機関が行うみなし預金によりあなたからその現金に交換をしたことを明示する預金

② 金銭機関の預金券はその手帳で、その現金に交換をしたことを明示する預金

③ 金銭機関の預金券はその手帳で、その現金に交換をしたことを明示する預金

(注)「住民税に附する事項」について、児童扶養手当の件名及び児童の氏名を除き、記載を市町村へお尋ねください。

(注) 住民税に附する  
扶養義務の範囲